

四日市市、菰野町、川越町、朝日町に
お住いの**障がい**をお持ちの方

就職活動しているがうまくいかない…
働きたいが自信が持てない…etc

必見



働きたい あなたの熱意を応援します!

働きたいと思っているあなたの熱意を応援します。

「はたらくこと」を中心にしながら、あなたが望む自立生活について一緒に考え、支援します。
ハローワーク等との連携のもと、就職先を探すお手伝いをします。まずはご連絡ください。



プラウと行政関係機関の職員

まずは、
お問合せ!

相談窓口は、こちら

059-354-2550

社会福祉法人四日市社会福祉協議会
障害者就業・生活支援センター **プラウ**

〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2番2号(総合会館2F)

TEL059-354-2550 FAX059-354-8227

E-mail y-sigoto@cty-net.com





障害福祉サービス[就労]を有効活用しよう!!

障害福祉サービス[就労]とは!?

障がい者の社会復帰や自立を目指して、就労支援を提供する障害者総合支援法で定められたサービスです。

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の三種類があります。

企業への就職を目指す方、企業で働くためのスキルと自信をつけたい方、一般就労は難しいけど福祉的就労で働きたい方など、

それぞれの方にピッタリの事業所を利用することができます。

事業所では、福祉専門職員、職業指導員があなたの就労をサポートしてくれますので安心して利用することができます。



就労移行支援

企業などへ就職活動中の方、または企業などへの就労を希望し、知識・能力の向上のための訓練や職場実習等を行うことで、企業などでの就労が可能であると見込まれる65歳未満の方に対して、就職支援や職場開拓、就労後の定着支援を行う事業所です。



就労継続支援A型

企業などでの一般就労が困難ではあるが、配慮された福祉的就労であれば、最低賃金以上の生産性が期待できる65未満の方に対し、運営法人と雇用契約を結び、従業員として働くことができる事業所です。



就労継続支援B型

企業などでの一般就労が困難である方で、配慮された福祉的就労であれば、働くことができる方に対し、雇用契約を結ばずに利用することができる事業所です。生産高に応じて、工賃が支払われます。



詳しくはこちらまで

四日市市役所 障害福祉課
☎059-354-8527

菟野町役場 健康福祉課
☎059-391-1123

川越町役場 福祉課
☎059-366-7116

朝日町役場 保険福祉課
☎059-377-5659

